

目 次

まえがき

第1部 公共測量と作業規程	1
第1章 公共測量	3
1.1 測量と測量法	3
1.2 法における測量の種類	3
1.3 公共測量	7
1.4 公共測量と作業規程	7
1.5 準則の改正	8
1.6 準則及び公共測量作業規程の沿革	8
1.7 改正のポイント（平成28年の準則の一部改正）	12
1.7.1 電子基準点のみを既知点とした基準点測量の適用拡大	12
1.7.2 車載写真レーザ測量の新規追加	13
1.7.3 多言語表記による図式の新規追加	13
第2章 公共測量と技術管理	14
2.1 公共測量と技術管理	14
2.1.1 計画機関が行う技術管理	14
2.1.2 作業機関が行う技術管理（品質管理）	15
2.2 測量成果等の電子納品	17
2.2.1 フォルダ構成	17
2.2.2 検符等及び第三者機関検定	21
2.2.3 電磁的記録媒体（電子媒体）	25
2.2.4 ウイルス対策	26
2.2.5 使用文字	26
2.2.6 その他留意事項	26
第2部 「作業規程の準則」の解説	27
第1編 総 則	29
第1章 総 則（第1条～第17条）	31
1.1 概 説	31
1.2 逐条解説	31
第2編 基準点測量	47
第1章 通 則	49
1.1 基準点測量と基準点	49
1.2 測量の基準	49
1.3 測地成果2011	50
1.3.1 世界測地系への移行	50
1.3.2 地殻変動による測量成果の更新	51

1.4	地心直交座標系	51
1.5	緯度、経度及び平均海面からの高さ（標高）	52
1.6	平面直角座標系	53
第1節	要 旨（第18条・第19条）	55
	要旨・基準点測量の区分	55
第2節	製品仕様書の記載事項（第20条）	56
	製品仕様書	56
第2章	基準点測量	57
2.1	逐条解説	57
第1節	要 旨（第21条～第24条）	57
	要旨・既知点の種類等・基準点測量の方式・工程別作業区分及び順序	57
第2節	作業計画（第25条）	68
	要 旨	68
第3節	選 点（第26条～第30条）	68
	要旨・既知点の現況調査・新点の選定・建標承諾書等・選点図及び平均図の作成	68
第4節	測量標の設置（第31条～第33条）	70
	要旨・永久標識の設置・点の記の作成	70
第5節	観 測（第34条～第39条）	72
	要旨・機器・機器の点検及び調整・観測の実施・観測値の点検及び再測・偏心要素の測定	72
第6節	計 算（第40条～第43条）	118
	要旨・計算の方法等・点検計算及び再測・平均計算	118
第7節	品質評価（第44条）	141
	品質評価	141
第8節	成果等の整理（第45条・第46条）	142
	メタデータの作成・成果等	142
第3章	水準測量	149
第1節	要 旨（第47条～第51条）	149
	要旨・既知点の種類等・水準路線・水準測量の方式・工程別作業区分及び順序	149
第2節	作業計画（第52条）	153
	要 旨	153
第3節	選 点（第53条～第57条）	154
	要旨・既知点の現況調査・新点の選定・建標承諾書等・選点図及び平均図等の作成	154
第4節	測量標の設置（第58条～第60条）	156
	要旨・永久標識の設置・点の記の作成	156
第5節	観 測（第61条～第66条）	158
	要旨・機器・機器の点検及び調整・観測の実施・再測・検測	158
第6節	計 算（第67条～第70条）	173
	要旨・計算の方法・点検計算及び再測・平均計算	173
第7節	品質評価（第71条）	178
	品質評価	178
第8節	成果等の整理（第72条・第73条）	178
	メタデータの作成・成果等	178

第4章	復旧測量（第74条～第77条）	182
	要旨・復旧測量の作業区分・基準点の復旧測量・水準点の復旧測量	182
第3編	地形測量及び写真測量	別冊
第4編	応用測量	189
第1章	通 則	191
1.1	概 説	191
1.2	逐条解説	191
第1節	要 旨（第379条～第385条）	191
	要旨・応用測量の区分・使用する成果・機器・機器の点検及び調整・計算結果の表示単位 ・標杭の材質、寸法等	191
第2節	製品仕様書の記載事項（第386条）	204
	製品仕様書	204
第2章	路線測量	205
2.1	逐条解説	205
第1節	要 旨（第387条・第388条）	205
	要旨・路線測量の細分	205
第2節	作業計画（第389条）	206
	要 旨	206
第3節	線形決定（第390条～第392条）	206
	要旨・方法・IPの設置	206
第4節	中心線測量（第393条～第395条）	225
	要旨・方法・標杭の設置	225
第5節	仮BM設置測量（第396条～第398条）	230
	要旨・方法・標杭の設置	230
第6節	縦断測量（第399条・第400条）	230
	要旨・方法	230
第7節	横断測量（第401条・第402条）	233
	要旨・方法	233
第8節	詳細測量（第403条・第404条）	237
	要旨・方法	237
第9節	用地幅杭設置測量（第405条～第407条）	238
	要旨・方法・用地幅杭点間測量	238
第10節	品質評価（第408条）	240
	品質評価	240
第11節	成果等の整理（第409条・第410条）	241
	メタデータの作成・成果等	241
第3章	河川測量	242
3.1	概 説	242
3.2	逐条解説	242
第1節	要 旨（第411条・第412条）	242

	要旨・河川測量の細分	242
第2節	作業計画（第413条）	244
	要旨	244
第3節	距離標設置測量（第414条・第415条）	244
	要旨・方法	244
第4節	水準基標測量（第416条・第417条）	248
	要旨・方法	248
第5節	定期縦断測量（第418条・第419条）	250
	要旨・方法	250
第6節	定期横断測量（第420条・第421条）	251
	要旨・方法	251
第7節	深淺測量（第422条・第423条）	252
	要旨・方法	252
第8節	法線測量（第424条・第425条）	257
	要旨・方法	257
第9節	海浜測量及び汀線測量（第426条・第427条）	258
	要旨・方法	258
第10節	品質評価（第428条）	260
	品質評価	260
第11節	成果等の整理（第429条・第430条）	260
	メタデータの作成・成果等	260
第4章	用地測量	262
4.1	逐条解説	262
第1節	要旨（第431条・第432条）	262
	要旨・用地測量の細分	262
第2節	作業計画（第433条）	264
	要旨	264
第3節	資料調査（第434条～第439条）	264
	要旨・方法・公図等の転写・土地の登記記録の調査・建物の登記記録の調査・権利者確認調査	264
第4節	復元測量（第440条・第441条）	267
	要旨・方法	267
第5節	境界確認（第442条・第443条）	268
	要旨・方法	268
第6節	境界測量（第444条～第448条）	271
	要旨・方法・用地境界仮杭設置・方法・用地境界杭設置	271
第7節	境界点間測量（第449条・第450条）	278
	要旨・方法	278
第8節	面積計算（第451条・第452条）	278
	要旨・方法	278
第9節	用地実測図データファイルの作成（第453条・第454条）	282
	要旨・作成	282
第10節	用地平面図データファイルの作成（第455条・第456条）	284

	要旨・作成	284
第11節	品質評価（第457条）	286
	品質評価	286
第12節	成果等の整理（第458条・第459条）	286
	メタデータの作成・成果等	286
第5章	その他の応用測量	287
5.1	概 説	287
5.2	逐条解説	287
第1節	要 旨（第460条）	287
	要 旨	287
第2節	作業計画（第461条）	288
	要 旨	288
第3節	作業方法（第462条）	288
	作業方法	288
第4節	作業内容（第463条）	288
	作業内容	288
第5節	品質評価（第464条）	289
	品質評価	289
第6節	成果等の整理（第465条・第466条）	289
	メタデータの作成・成果等	289
第3部	測量業務の設計と積算	291
第1章	要 旨	293
第2章	設計と仕様書	294
2.1	設計の目的と方法	294
2.1.1	設計の目的	294
2.1.2	設計の方法	294
2.1.3	設計における留意事項	295
2.2	仕様書の書き方	295
2.2.1	共通仕様書	295
2.2.2	製品仕様書	295
2.2.3	特記仕様書	295
2.3	例	296
第3章	積 算	312
3.1	契約と予定価格	312
3.2	測量業務費の構成	313
3.2.1	全体の構成	313
3.2.2	各費目の内容	314
3.3	測量業務価格の積算実例	316
3.3.1	用語の定義	316
3.3.2	積算の実務	317

第4章 公共測量の手続き	319
4.1 公共測量の手続きの意義	319
4.2 手続きの実際	321
4.2.1 作業規程の承認申請（法第33条）：様式-1, 2, 3	321
4.2.2 公共測量実施計画書の提出（法第36条）：様式-4-1~5	321
4.2.3 測量標・測量成果の使用承認申請書の提出（法第26・30条）：様式-5	321
4.2.4 公共測量実施・終了の公示（法第39条（法第14条の準用））：様式-6, 7	322
4.2.5 測量標（永久標識・一時標識）の設置又は測量標の移転・撤去及び廃棄等に関する通知・公表 （法第39条（法第21条の準用）・第37条）：様式-8, 8-1, 9, 10, 10-1	322
4.2.6 測量成果の提出（法第40条）：様式-11	322
4.2.7 基本測量及び公共測量以外の測量（法第6条）の届出（法第46条第1項）：様式-12 ..	322
4.2.8 国土交通大臣が指定する公共測量（法第5条第2号）	322
4.2.9 測量成果等の保管の委託（法第42条第3項）：様式-13	323
4.2.10 測量成果の複製又は使用承認の申請の受理に関する事務の委託（法第42条第3項）：様式-14...	323